資料No．2

男女共同参画に関する住民意識調査結果
及び統計からみた現状と課題について

Ⅰ　男女共同参画意識の状況

Ⅱ　政策・方針決定過程への男女共同参画状況

Ⅲ　男女間の人権について

Ⅳ　仕事と生活の場における男女共同参画状況

Ⅴ　男女共同参画の視点に立った健康づくりについて

Ⅵ　地域における男女共同参画状況

本資料の中で使用する住民意識調査の概要

１．調査目的

男女が社会で対等に活躍できる、まちづくりを進めるための指針となる「忠岡町男女共同参画計画」の策定に向けた基礎資料とするため、町民の男女平等意識や男女共同参画に係る意識・実態等を明らかにすることを目的として実施した。

２．調査設計

（１）調査対象　平成 21 年９月１日現在、忠岡町に在住する 16 歳以上の男女個人
（２）抽出方法　住民基本台帳及び外国人登録原票による層化無作為抽出
（３）調査方法　郵送による配布及び郵送による回収
（お礼状を兼ねた督促状を、対象者全員に郵送で１回送付）
（４）調査期間　平成 21 年 10 月５日～平成 22 年１月 31 日

３．回収状況

（１）標本数（発送数）	4,174
（２）有効回収数	1,647（女性 927、男性 701、性別不明 19）
（３）有効回収率	39.5%

４．回答者の属性

■回答者の年齢と年代別人口の比較

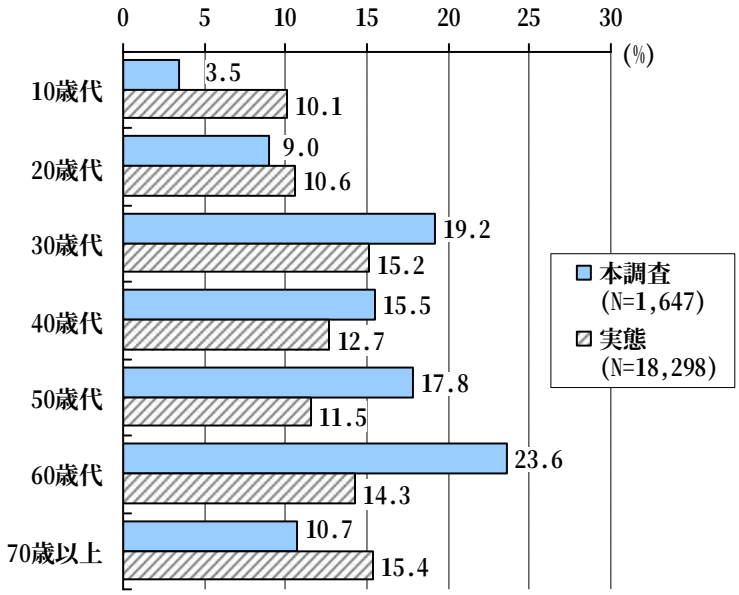

資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（平成 21 年９月末現在）

<参考>

【年齢三区分人口の推移】（参考）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
年少人口（０～１４歳）	4,395	3,616	3,139	2,594	2,642	2,788
	24.3%	21.0%	17.9%	15.2%	15.1%	15.9%
生産年齢人口（１５～６４歳）	12,343	12,114	12,704	12,224	11,806	11,309
	68.4%	70.3%	72.3%	71.5%	67.4%	64.3%
老年人口（６５歳以上）	1,315	1,493	1,720	2,280	2,901	3,489
	7.3%	8.7%	9.8%	13.3%	16.6%	19.8%
総数	18,053	17,223	17,566	17,098	17,509	17,586

資料：国勢調査

■総人口・世帯数の推移

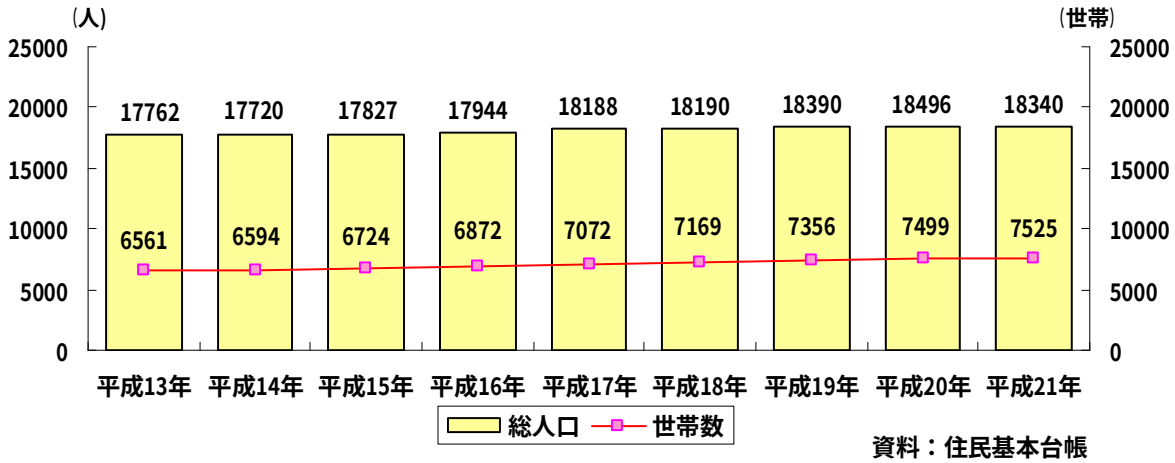

資料：住民基本台帳

■居住地域

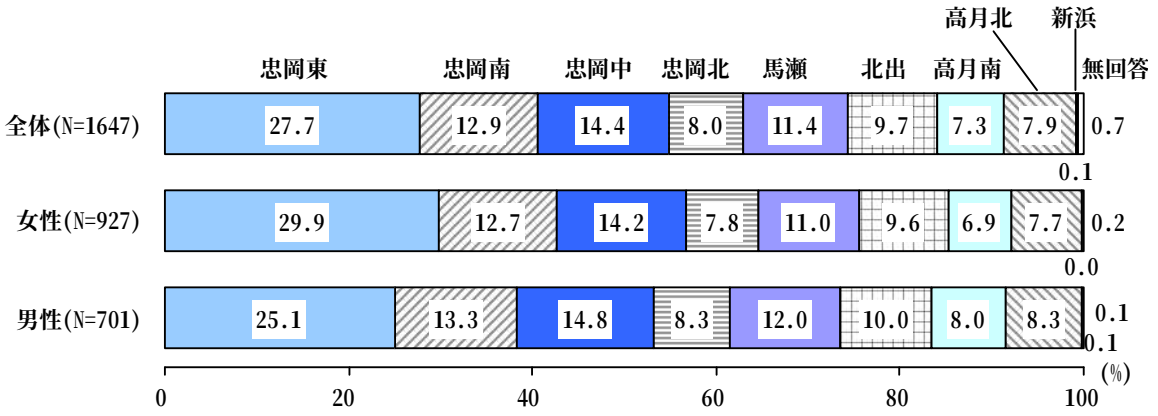

■居住開始時期

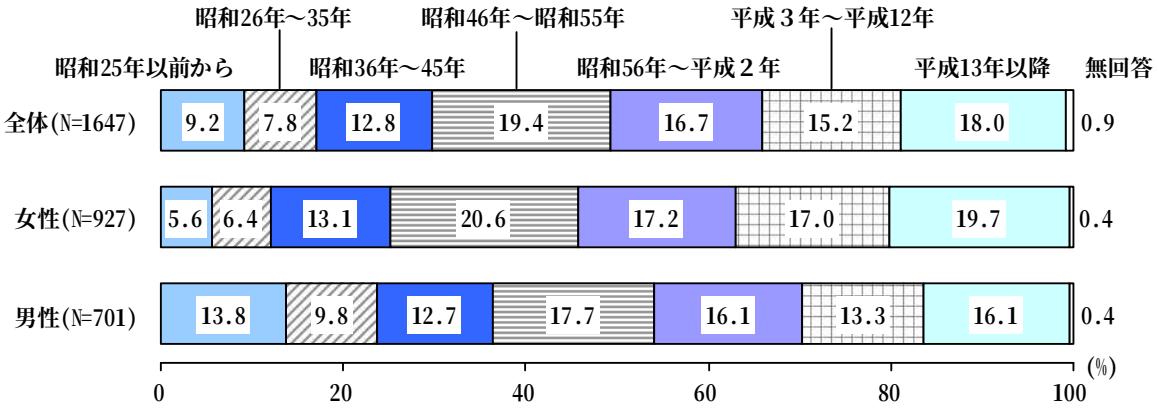

■家族構成・家族人数

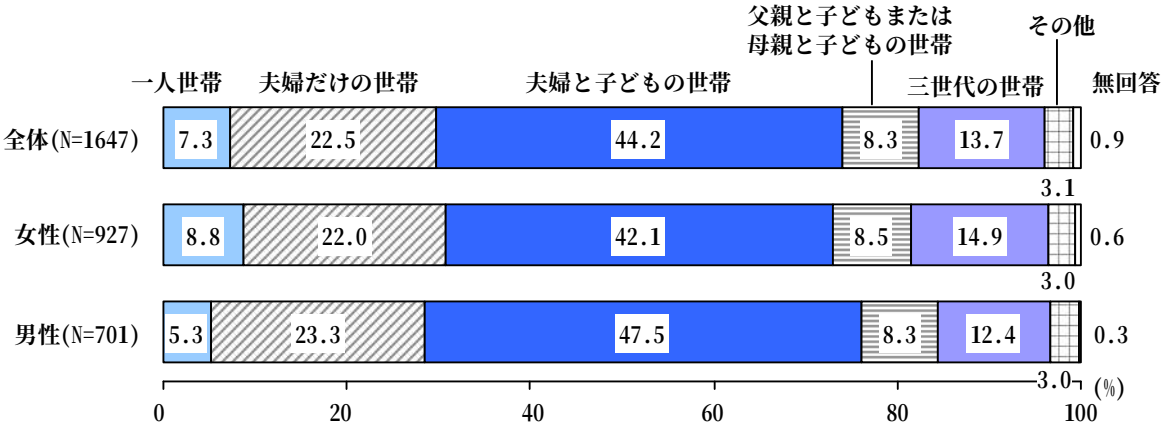

Ⅰ　男女共同参画意識の状況

１．性別役割分担意識、平等観について

■住民意識調査結果

性別役割分担意識について（意識調査：問 30 から）

・「男は仕事、女は家庭」に否定的な意見が男女とも半数以上を占めている。

・肯定的な意見は男性の 40 歳代で約半数を占めている。

男女平等の現状認識（全体では）について（意識調査：問 31 から）

・全体では「男性優遇」と感じている人は女性で約６割、男性で約半数となっている。

男女が平等になるために最も重要なことについて（意識調査：問 32 から）

・女性は「偏見、社会通念、習慣、しきたりを改める」、男性は「男性の意識改革」が第１位

【性別役割分担意識】

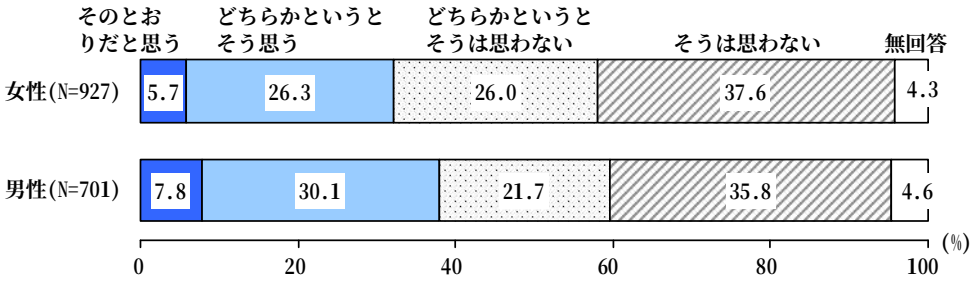

【性・年齢別　性別役割分担意識】

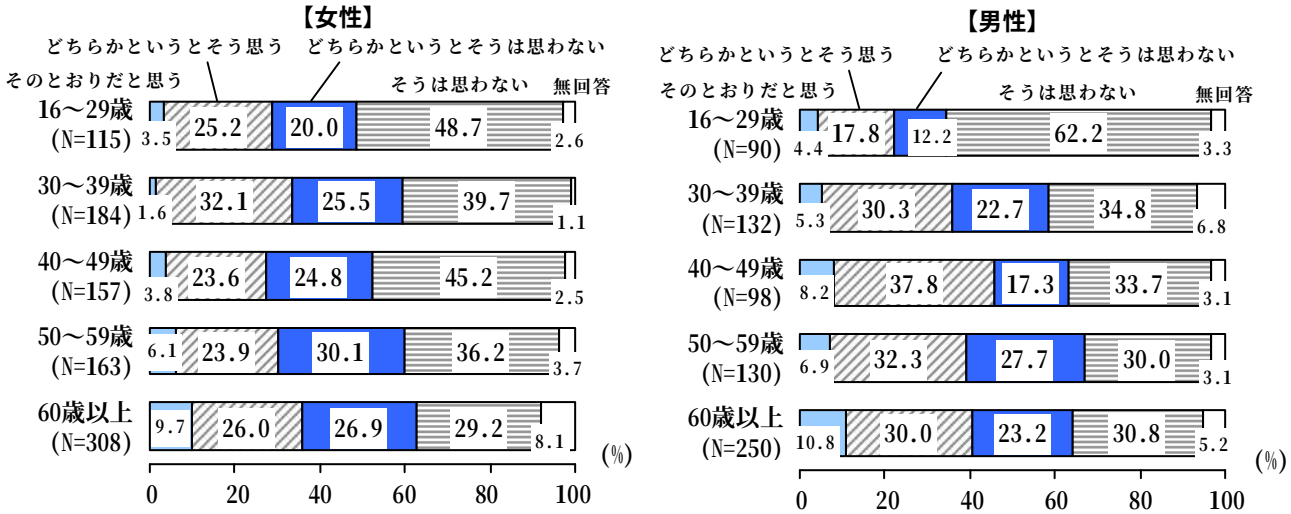

【男女平等の現状認識（全体）】

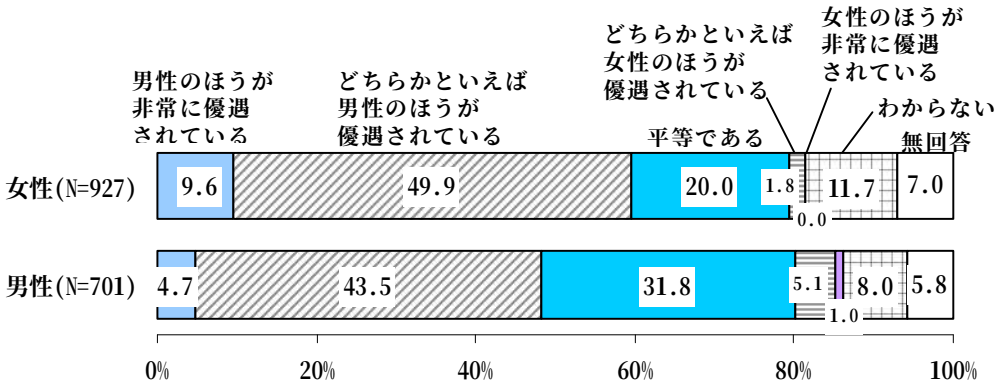

【男女が平等になるために最も重要なこと】

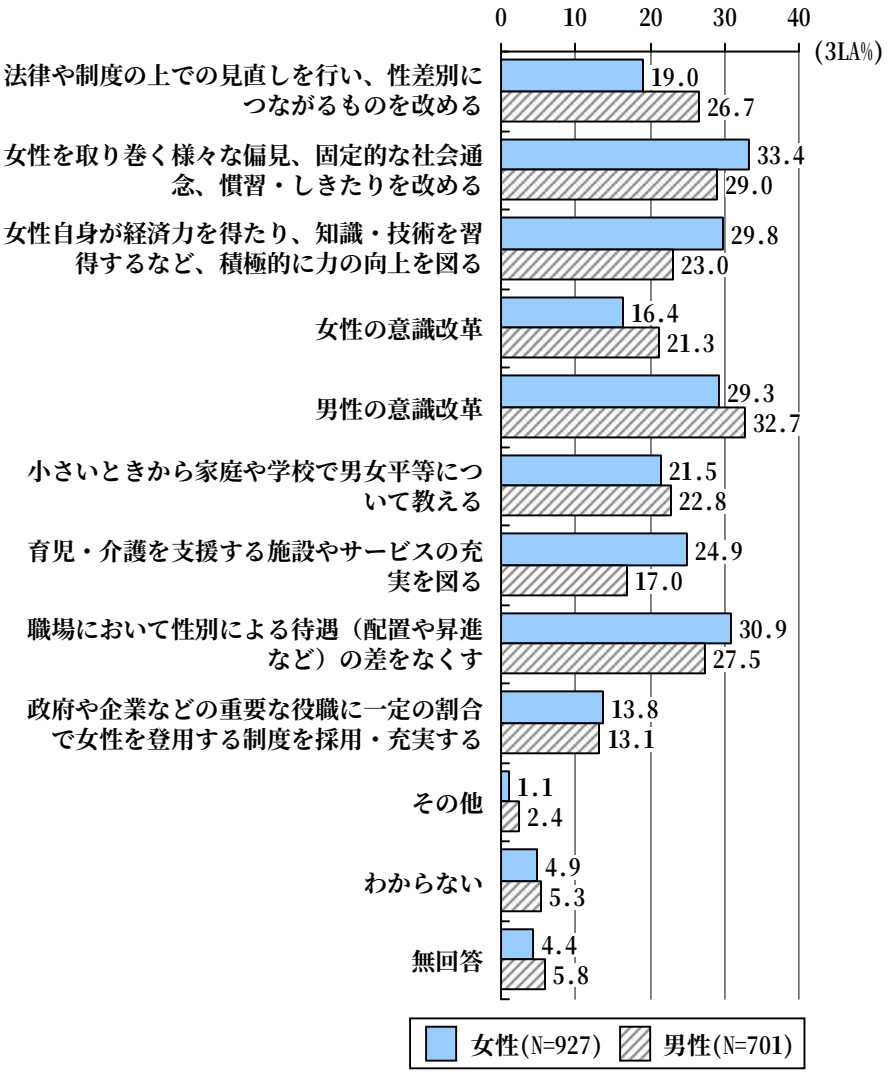

２．教育について

■現状調査結果

保育所、幼稚園に占める女性の割合について
・管理職の場合、所長・園長は５施設中４施設で女性となっている。
・一般職員の場合でも全ての施設で女性が９割以上を占めている。

学校教職員数に占める女性の割合について
・管理職では全ての学校で女性は０％となっている。
・一般職員での女性の割合は５～６割程度と半数以上が女性となっている。

■住民意識調査結果

子どもの教育方針について（意識調査：問 42 から）
・「性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい」は男女とも７割程度が「賛成」という考えを持っている。
・「女の子は女らしく、男の子は男らしく、しつけるのがよい」では「賛成」という考えは女性で２割程度、男性で３割程度となっている。

男女共同参画に関する言葉の認知度について（意識調査：問 48 から）
・男女ともに「男女雇用機会均等法」について４人のうち３人は聞いたことがある。
・男性の方が女性より、すべての言葉について認知度が高く、府調査と比べると、多くの言葉で本町の方が認知度は低くなっている。

保育所の職員に占める女性の割合　（人、％）

	管理職			一般				
	所長･園長の性別	副所長･園長の性別	女性の割合	職員数（正職員）	正職員以外	合計	うち女性	女性の割合
忠岡保育所	女	女	100.0	12	20	32	32	100.0
東忠岡保育所	女	女	100.0	14	21	35	35	100.0
チューリップ保育園	男	女	50.0	23	11	34	32	94.1
全体			83.3	49	52	101	99	98.0

資料：忠岡町すこやか推進課

幼稚園の職員に占める女性の割合　（人、％）

	管理職			一般				
	園長の性別	副園長の性別（主任）	女性の割合	職員数（正職員,園長含）	正職員以外	合計	うち女性	女性の割合
忠岡幼稚園	女	女	100.0	4	5	9	9	100.0
東忠岡幼稚園	女	女	100.0	7	8	15	15	100.0
全体			100.0	11	13	24	24	100.0

資料：忠岡町教育委員会
平成22年4月1日現在

学校教職員数に占める女性の割合　　（人、％）

	管理職			一般		
	校長の性別	教頭の性別	女性の割合	教諭･講師数	うち女性	女性の割合
忠岡小学校	男	男	0.0	29	18	62.1
東忠岡小学校	男	男	0.0	39	24	61.5
忠岡中学校	男	男	0.0	37	19	51.4
合計			0.0	105	61	58.1

資料：忠岡町教育委員会
平成22年4月1日現在

【子どもの教育方針についての考え】

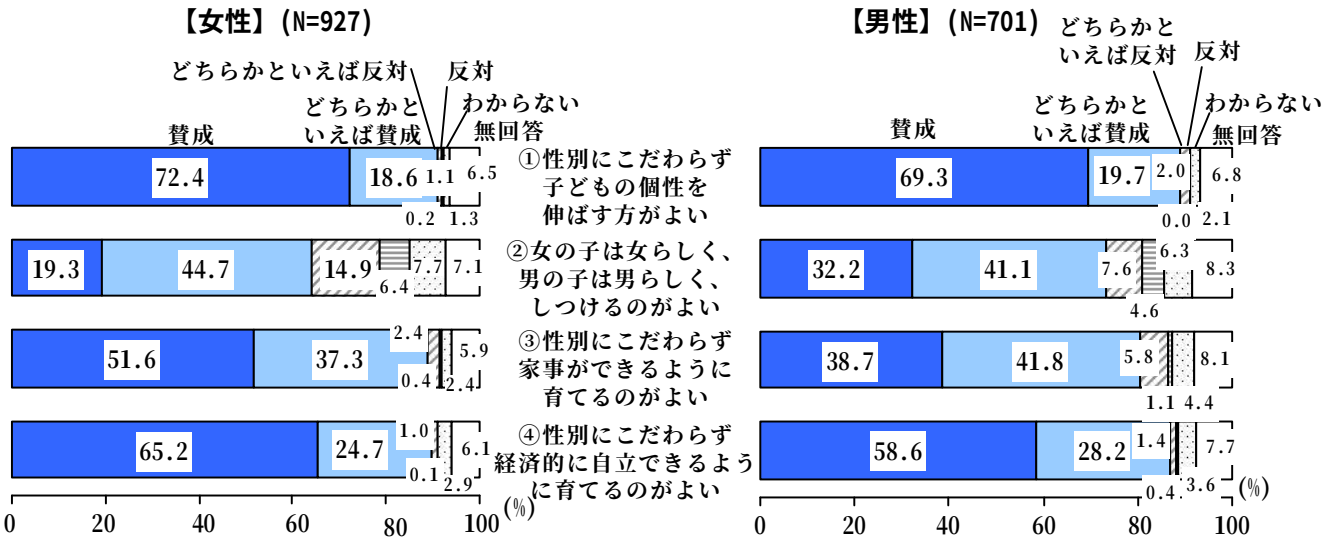

【男女共同参画に関する言葉の認知度】

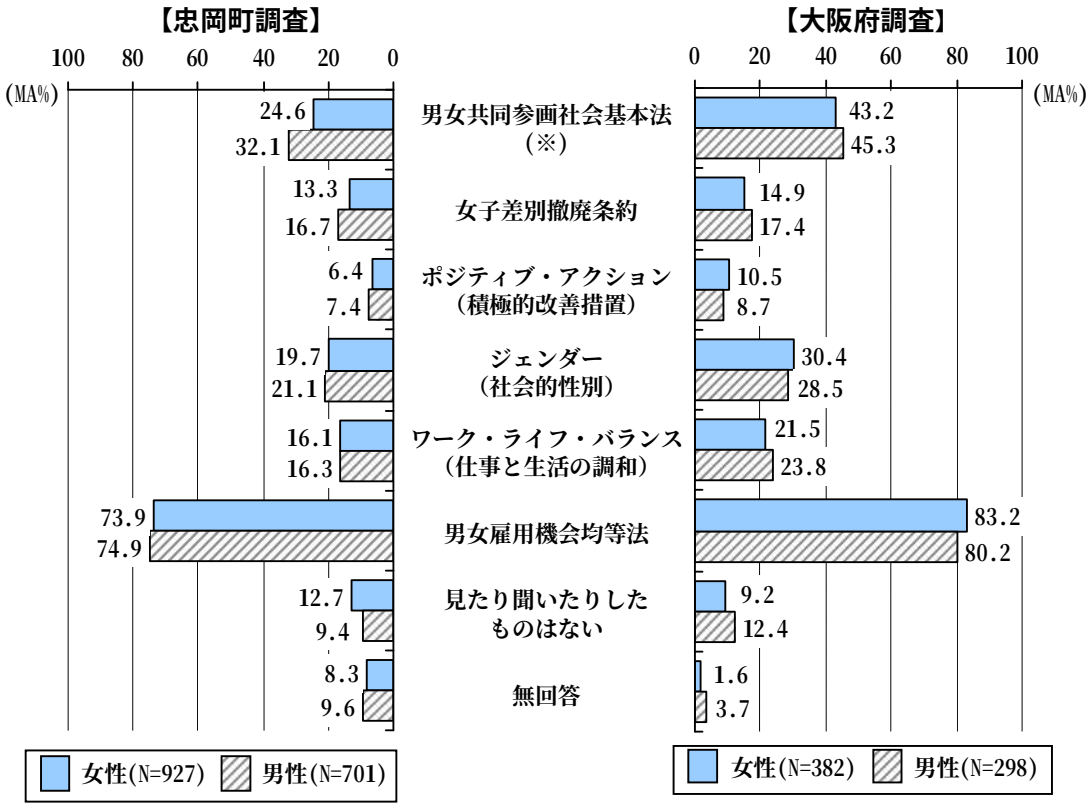

Ⅱ　政策・方針決定過程への男女共同参画状況

１．忠岡町における女性の参画状況

■現状調査結果

町職員、附属機関などに占める女性の割合について
・町職員の女性の割合はわずかに低くなってきているが、34～35%程となっている。
・町管理職員ではわずかな増減はあるが、２割弱程となっている。

町職員　　（4月1日現在、単位：人、%）

	総数	男性	女性	女性割合
平成18年	233	132	101	43.3
平成19年	177	114	63	35.6
平成20年	173	113	60	34.7
平成21年	171	112	59	34.5
平成22年	167	109	58	34.7

資料：忠岡町秘書室

町管理職員

	総数	男性	女性	女性割合
平成18年	70	56	14	20.0
平成19年	53	44	9	17.0
平成20年	55	46	9	16.4
平成21年	54	44	10	18.5
平成22年	57	47	10	17.5

資料：忠岡町秘書室

附属機関

	総数	男性	女性	女性割合
平成18年	162	131	31	19.1
平成19年	118	90	28	23.7
平成20年	129	103	26	20.2
平成21年	178	125	53	29.8
平成22年	176	141	35	19.9

資料：忠岡町秘書室

行政委員会

	総数	男性	女性	女性割合
平成18年	29	24	5	17.2
平成19年	28	22	6	21.4
平成20年	25	21	4	16.0
平成21年	28	22	6	21.4
平成22年	28	22	6	21.4

資料：忠岡町秘書室

２．男女共同参画状況の国際比較＜参考＞

■現状調査結果

日本のＨＤＩ、ＧＥＭについて

・ＧＥＭ（ジェンダー・エンパワーメント指数）も年々増加傾向にあるが、平成 21 年で世界 109 カ国中の 57 位に位置している。

・日本のＨＤＩ（人間開発指数）は年々増加の傾向にあり、平成 21 年で世界 182 カ国中の 10 位に位置している。

【ＨＤＩ、ＧＥＭの国際比較（H21)】

<1>HDI（人間開発指数）

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.971
2	オーストラリア	0.970
3	アイスランド	0.969
4	カナダ	0.966
5	アイルランド	0.965
6	オランダ	0.964
7	スウェーデン	0.963
8	フランス	0.961
9	スイス	0.960
10	日本	0.960

<2>GEM（ジェンダー・エンパワーメント指数）

順位	国名	GEM値
1	スウェーデン	0.909
2	ノルウェー	0.906
3	フィンランド	0.902
4	デンマーク	0.896
5	オランダ	0.882
6	ベルギー	0.874
7	オーストラリア	0.870
8	アイスランド	0.859
9	ドイツ	0.852
⋮		
57	日本	0.567

【日本のＨＤＩ、ＧＥＭの推移】

（日本順位／測定可能国数）

報告書発行年	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
HDI	9/173	11/175	11/177	7/177	8/177	8/179	10/182
（値）	0.933	0.932	0.943	0.949	0.953	0.956	0.960
GEM	32/66	44/70	43/80	42/75	54/93	58/108	57/109
（値）	0.527	0.515	0.534	0.557	0.557	0.575	0.567

資料：国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書」

※ＧＥＭ・・女性の所得、専門職、行政職・管理職及び国会議員に占める女性の割合を用いて算出

※ＨＤＩ・・平均寿命、教育水準、国民所得を用いて算出

Ⅲ　男女間の人権について

１．パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験

■住民意識調査結果

パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験について（意識調査：問 46 から）
・男女ともに『ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた』経験が多い
・『何をやっても、何を言っても無視された』経験は男性の方が多い
・ＤＶを受けたことがある女性の比率は、大阪府調査より若干低い

■現状調査結果

女性相談について
・女性の悩みに関する相談件数は、平成 17 以降から累計して６件だった。
・人権平和室への相談件数は、平成 20 年の１件となっている。

【パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験】

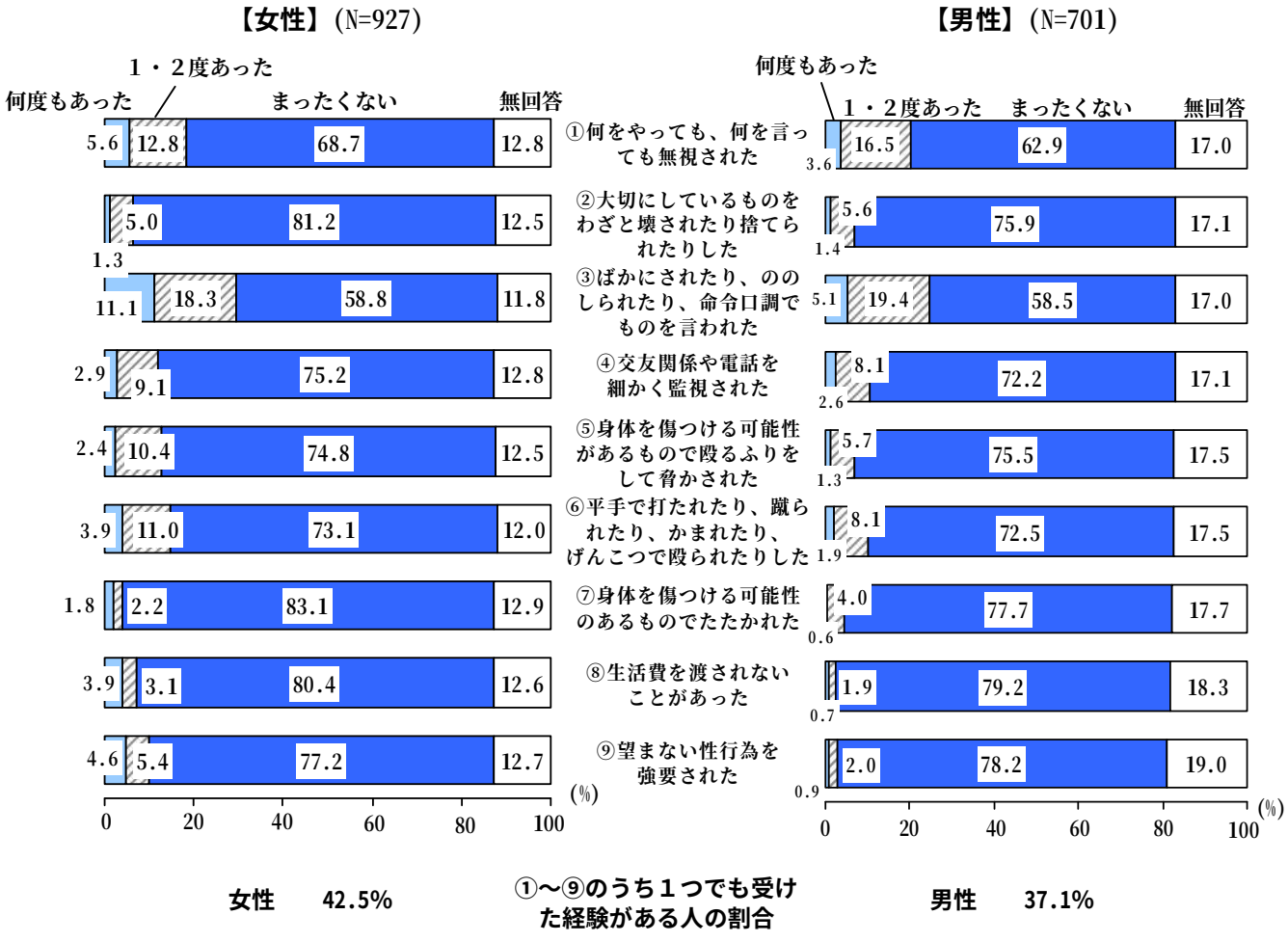

女性　42.5%　　①～⑨のうち１つでも受けた経験がある人の割合　　男性　37.1%

【大阪府調査】

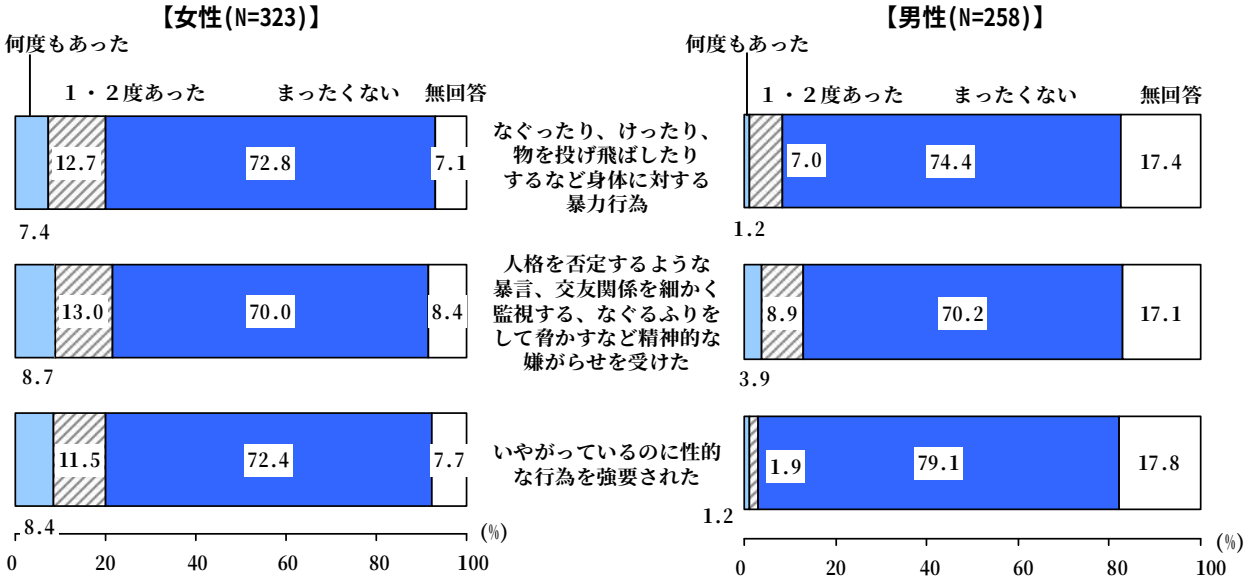

【内閣府調査】

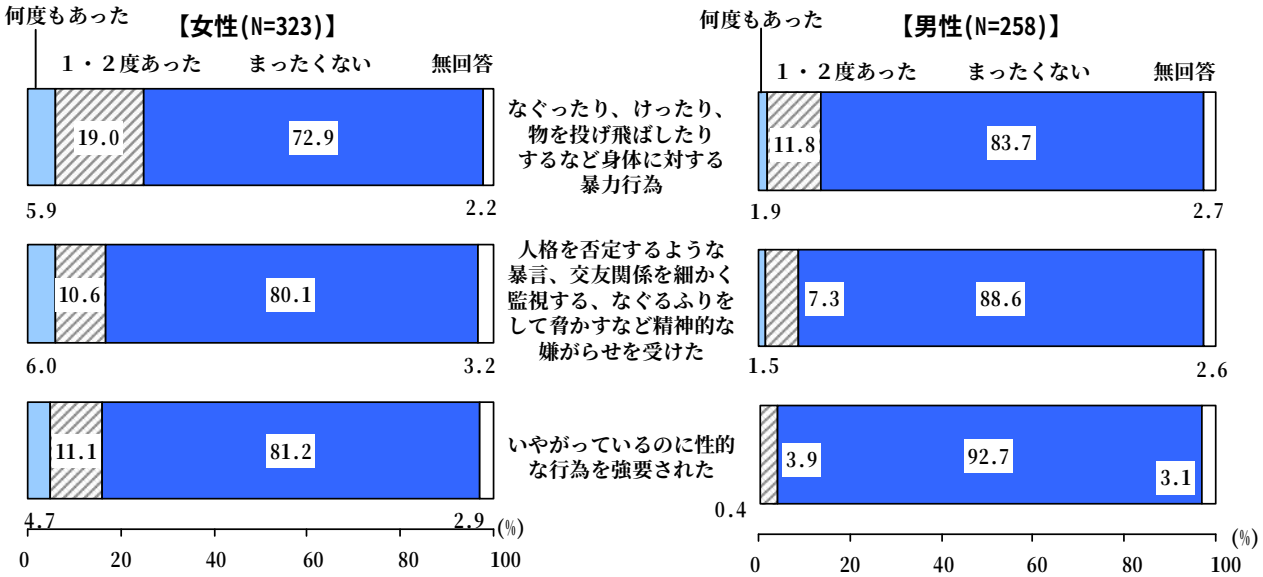

注記：大阪府および内閣府調査は、配偶者（事実婚を含む）からのドメスティック・バイオレンスに限って尋ねている。

【女性相談件数】

女性の悩み相談件数の推移　　(件)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
3	2	0	1	0	0

資料：忠岡町働く婦人の家

忠岡町人権平和室への相談件数の推移

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
-	-	-	1	0	0

資料：人権平和室

Ⅳ　仕事と生活の場における男女共同参画状況

１．職場における男女平等意識

■住民意識調査結果

女性が仕事を持つことについて（意識調査：問 38 から）
・男女とも『子育て後パートタイム就業』への支持が最も多い

男女平等の現状認識（職場）（意識調査：問 31 から）
・女性の場合は、「職場」については、本調査の方が大阪府調査より『男性優遇』の比率が高く不平等感が強い。
・男女ともに 30～39 歳と 40～49 歳で最も『男性優遇』の比率が高くなっており、特に女性では８割近くを占めている。

【女性が仕事を持つことについて】

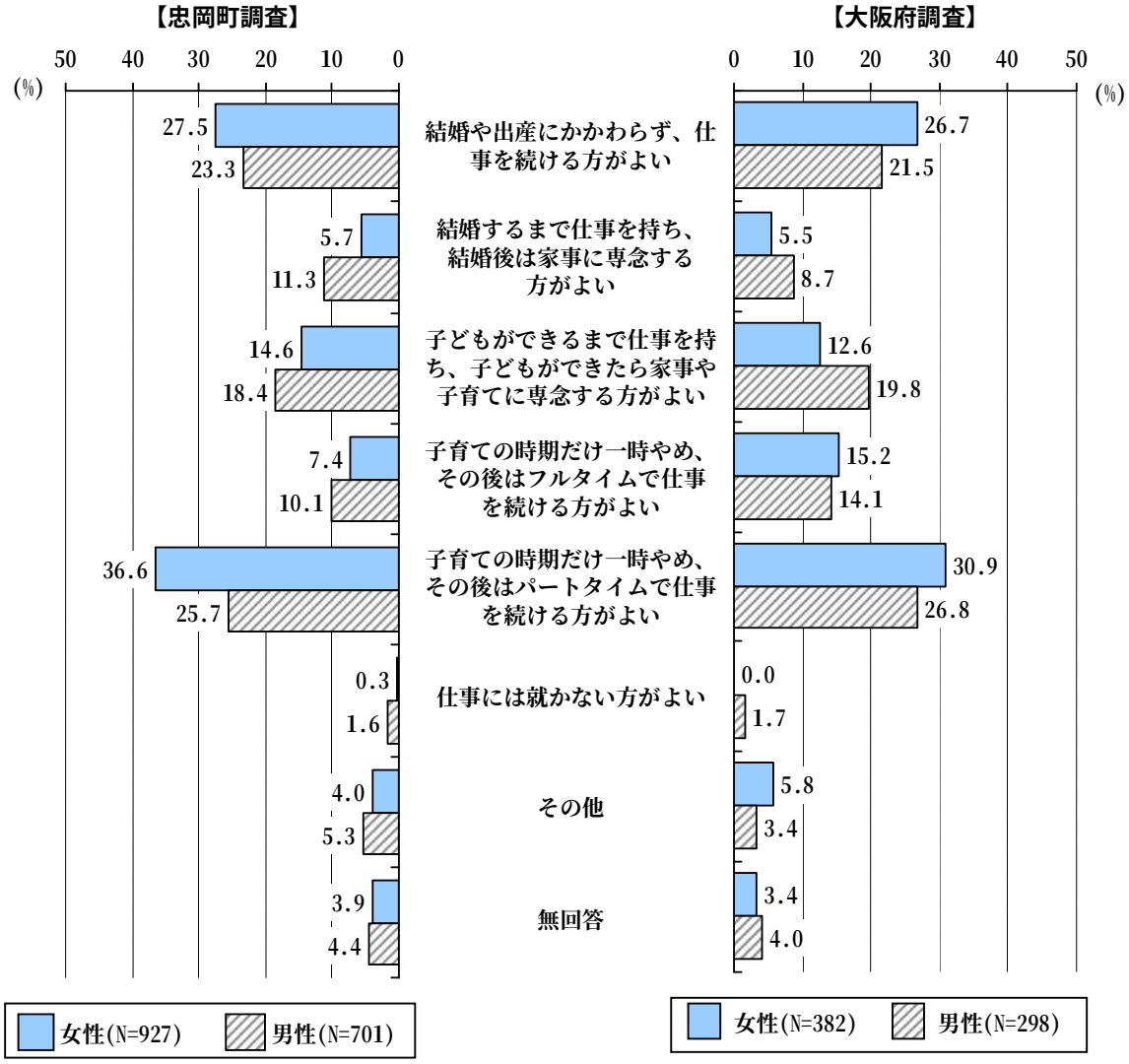

注記：忠岡町調査の「無回答」には「わからない」を含む

【職場における男女平等の現状認識】

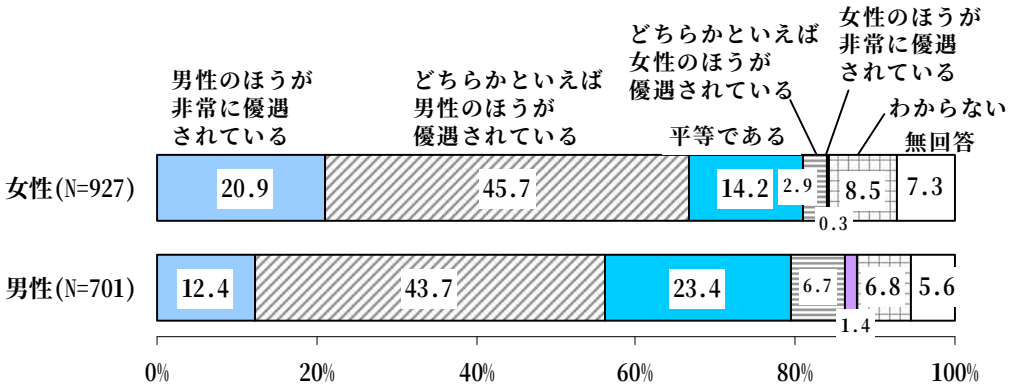

【年齢別　職場における男女平等の現状認識】

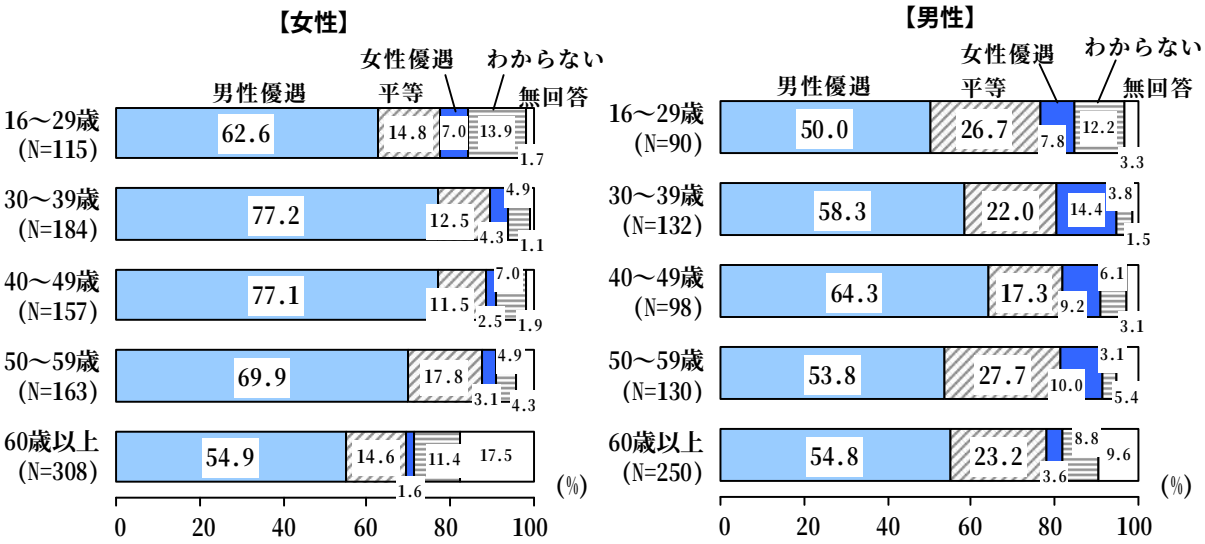

２．男女の就労状況

■現状調査結果

年齢階層別労働力率について
・全国と比較すると男性は 20 歳代から 50 歳代にかけて全国よりも高く、女性はほぼ全ての年代で全国より低くなっている。

性別賃金額の推移について
・賃金額を性別にみると、10 万円以上男性の方が高くなっている。

産業就業人口比率の推移について
・年々２次産業が減少し、３次産業が増加する傾向となっている。

【年齢階層別労働力率】

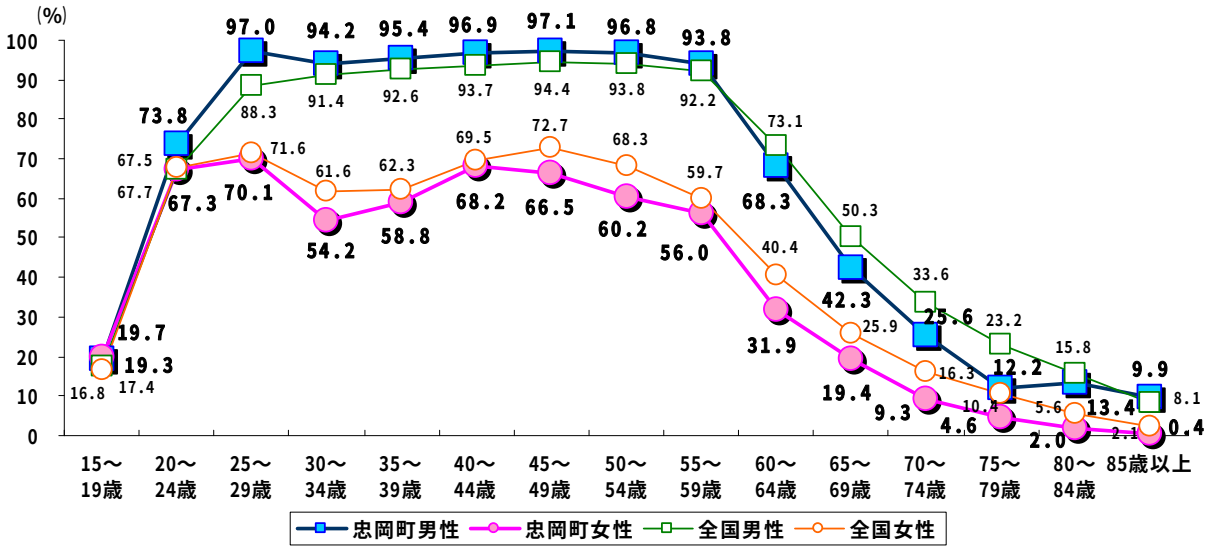

【性別　賃金額の推移】

性別　賃金額(全国・府)　　（単位：千円）

	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性
大阪府	309.5	362.1	242.1	309.9	363.6	250.2	302.3	366.5	237.7
全国	302.1	335.5	224.2	301.6	333.9	225.6	302.0	337.8	222.5

	平成18年度			平成19年度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
大阪府	300.8	359.9	232.3	308.9	360.4	241.7
全国	301.8	337.7	222.6	301.1	336.7	225.2

資料：厚生労働省『賃金構造基本統計調査』

「常用労働者」

1　期間を定めずに雇われている労働者

2　1か月を超える期間を定めて雇われている労働者

3　日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4 月及び 5 月にそれぞれ 18 日以上雇用された労働者

「賃　金」

当概況に用いている「賃金」は、平成 19 年 6 月分の所定内給与額をいい、すべて平均所定内給与額である。

所定内給与額とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により 6 月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（[1]時間外勤務手当、[2]深夜勤務手当、[3]休日出勤手当、[4]宿日直手当、[5]交代手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

【産業就業人口比率の推移】

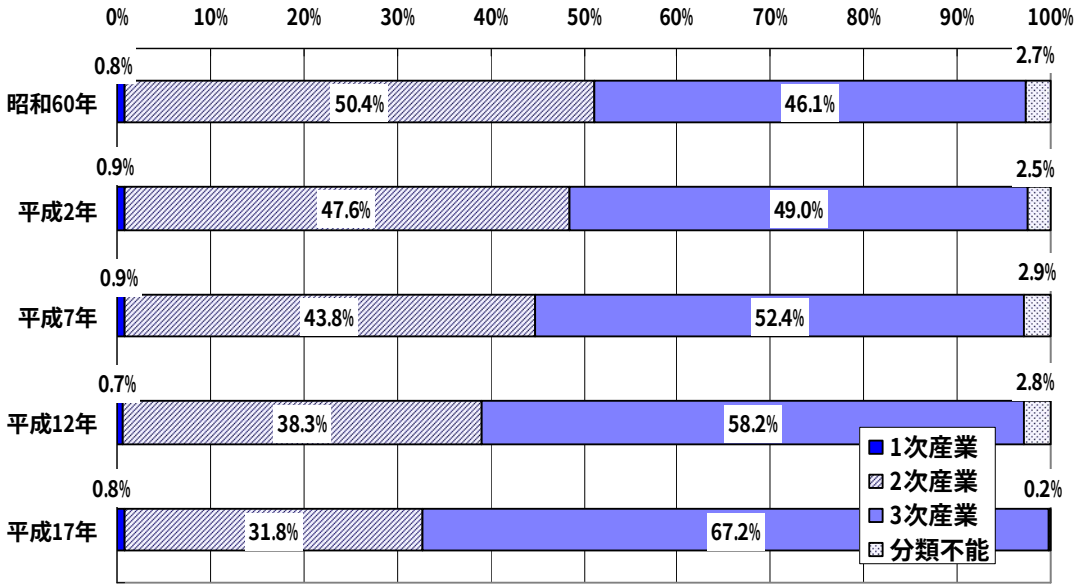

資料：国勢調査

３．仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

■住民意識調査結果

生活の中で優先していること、優先したいこと（意識調査：問 43 から）

・現実では、女性は「仕事」と「個人の生活」、男性は「仕事」を優先している人が多いが、希望は男女とも、「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」の３つをともに優先したい。

【生活の中で優先していること、優先したいこと】

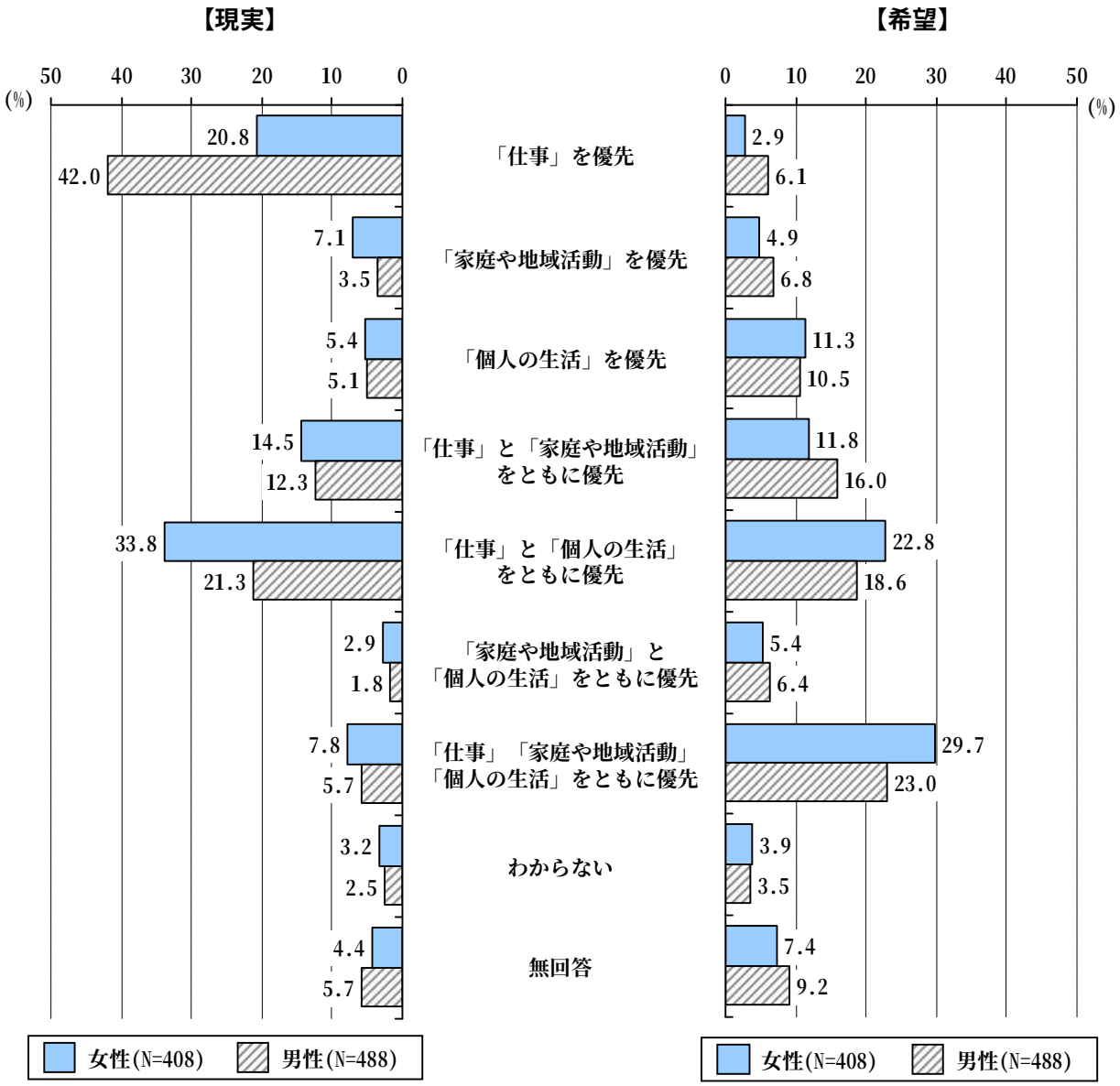

育児休業の取得状況について

・母親の取得率は 12.6%と１割ほど、父親の取得率は 0.8%と１%に満たない。

育児休業を取得しなかった理由について

・母親は「制度を利用する資格がなかった（無職など）」が４割を占め、父親は「会社に育児休業制度がなかった」が３割弱となっている。

【育児休業の取得状況】

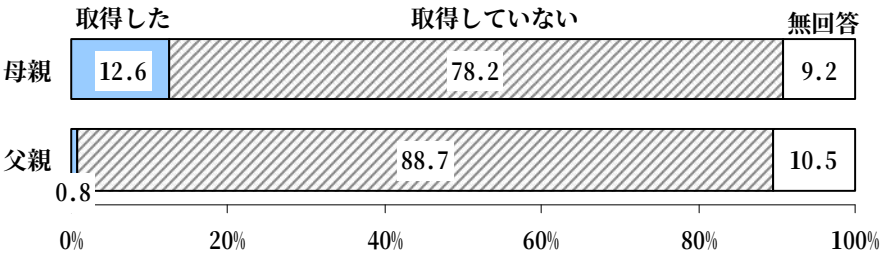

資料：平成 22 年忠岡町次世代育成支援行動計画後期計画

【育児休業を取得しなかった理由】

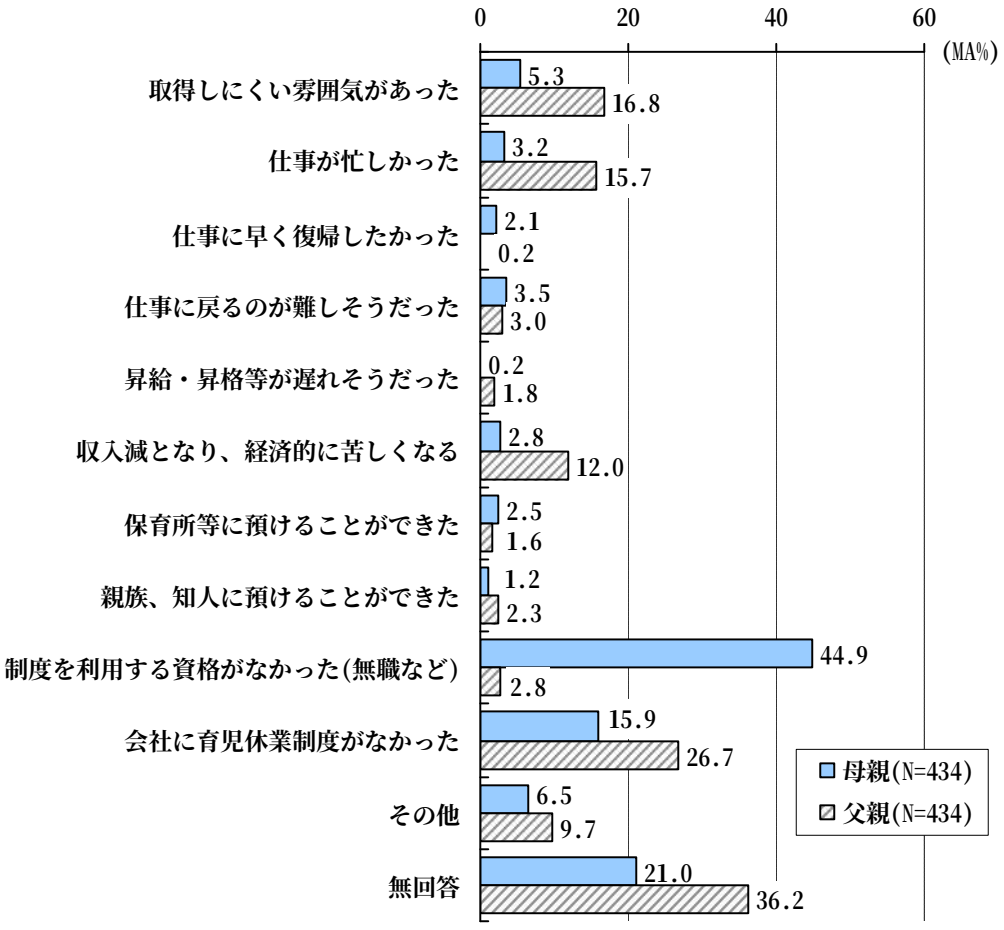

資料：平成 22 年忠岡町次世代育成支援行動計画後期計画

４．子育て支援・高齢者福祉サービスについて

■住民意識調査結果

男女共同参画を推進するために町が取り組むべきことについて（意識調査：問 49 から）

・男女ともに「育児や介護のための施設やサービスを充実」が最も多く、女性では約６割があげている。

【男女共同参画を推進するために町が取り組むべきこと】

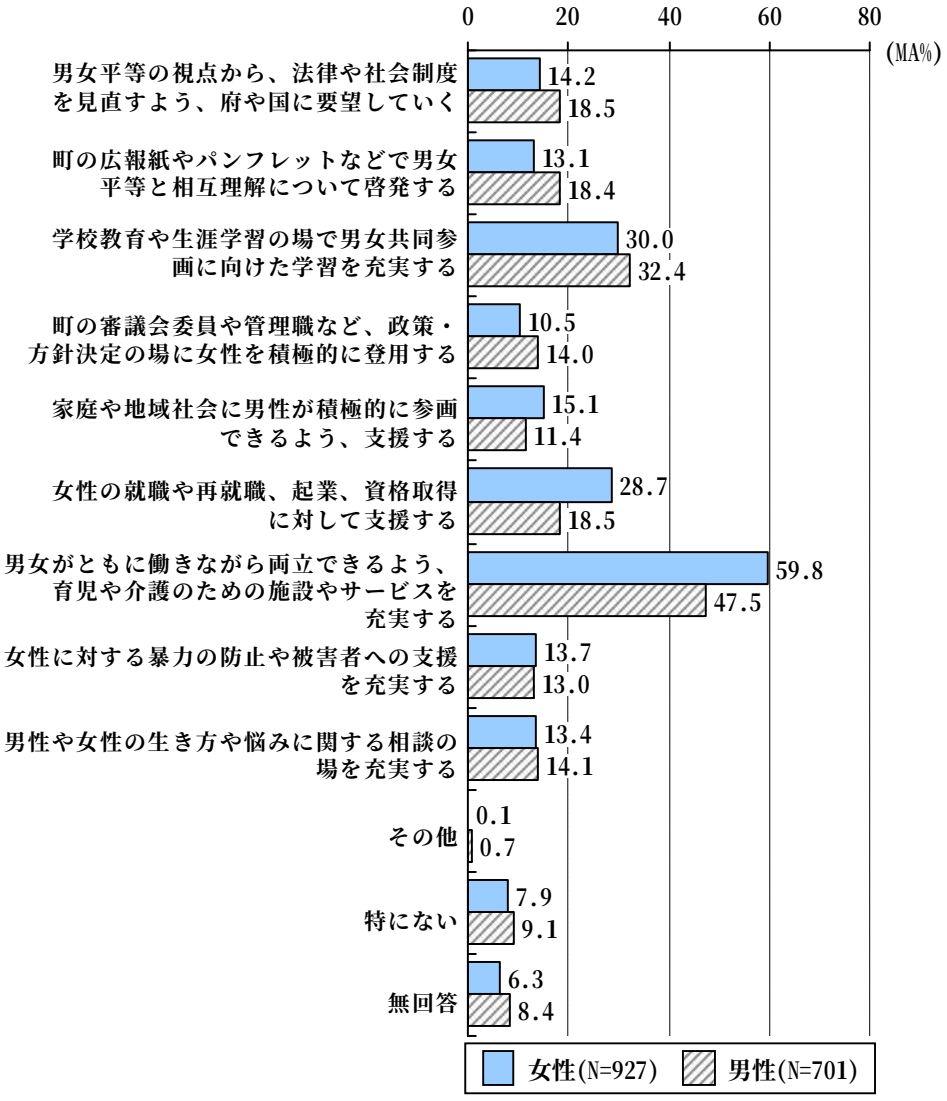

２．子育て世帯の状況

■現状調査結果

世帯状況について
・忠岡町では「親と子ども」からなる、いわゆる核家族世帯の割合が 45%と、大阪府、全国と比べて高い。

母子・父子世帯の状況について
・母子世帯の割合は増加傾向にあり、大阪府、全国と比べても忠岡町の方が高い。

離婚率の推移について
・平成 17 年以降は全国と比べ高く、大阪府と比べ低くなっている。

出生数、合計特殊出生率の推移について
・出生数は若干の増減はみられるが、近年はほぼ横ばいの状態となっている。

【世帯類型別構成比の推移】

（世帯、%）

		忠岡町		大阪府		全国	
		平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年
ひとり暮らし		1,107	1,328	1,028,792	1,151,774	12,911,318	14,457,083
		18.8%	21.2%	30.9%	32.1%	27.6%	29.5%
夫婦のみ		1,242	1,312	656,250	704,568	8,835,119	9,636,533
		21.1%	20.9%	19.0%	19.6%	18.9%	19.6%
親と子ども		2,718	2,866	1,482,417	1,463,105	18,496,916	18,757,174
		46.1%	45.7%	43.0%	40.7%	39.5%	38.2%
内訳	母子世帯	82	142	56,138	70,402	625,904	749,048
		1.4%	2.3%	1.6%	2.0%	1.3%	1.5%
	父子世帯	14	12	7,029	7,373	87,373	92,285
		0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
その他の親族		814	738	270,572	249,322	6,347,251	5,943,679
		13.8%	11.8%	7.9%	6.9%	13.6%	12.1%
非親族		14	30	16,809	21,824	191,779	268,061
		0.2%	0.5%	0.5%	0.6%	0.4%	0.5%
合　計（世帯）		5,895	6,274	3,445,840	3,590,593	46,782,383	49,062,530

資料：国勢調査

【離婚率の推移】

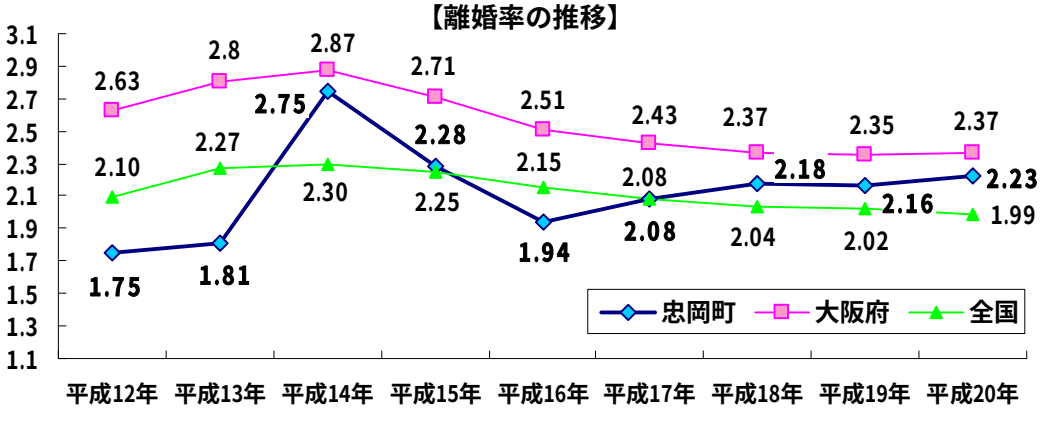

資料：人口動態統計

【出生数の推移】

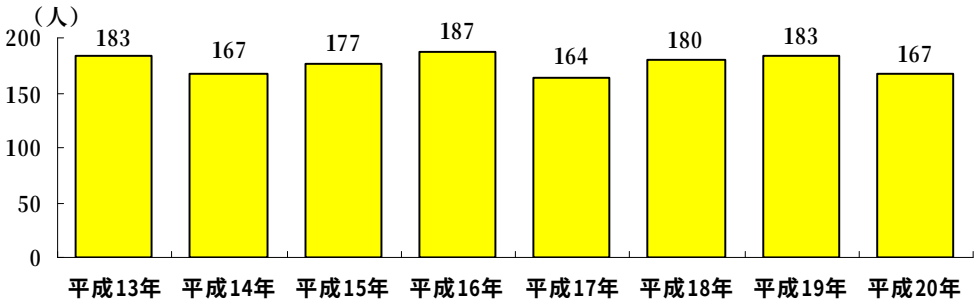

資料：人口動態統計

【合計特殊出生率の推移】

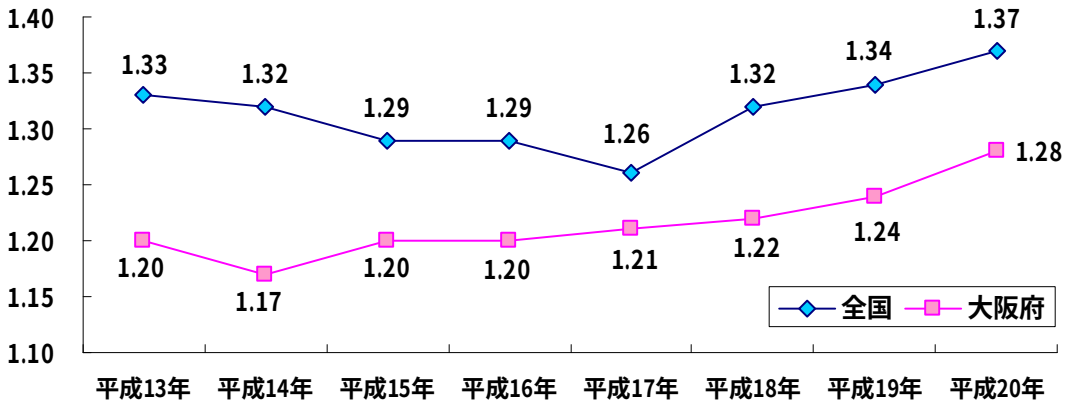

３．地域の高齢者の状況

■現状調査結果

高齢化率について

・忠岡町の高齢化率は 22.4%にのぼっている。地区別の人口における 65 歳以上の割合をみると、忠岡中で 26.7%、高月北で 26.2%と高くなっている。

【地区別高齢化率】

地区名	地区別人口	65歳以上人口	高齢化率 (%)
忠岡東	4,771	1,208	25.3
忠岡南	2,310	580	25.1
忠岡中	2,376	634	26.7
忠岡北	1,774	282	15.9
馬瀬	2,806	548	19.5
北出	1,568	247	15.8
高月南	1,233	223	18.1
高月北	1,439	377	26.2
新浜	2	1	50.0
全体	18,279	4,100	22.4

資料：忠岡町世帯人口統計表、忠岡町年齢別・男女別・地区別集計表

Ⅴ　男女共同参画の視点に立った健康づくりについて

１．健診、喫煙の状況

■現状調査結果

健康診断受診状況について

・乳幼児の健診受診率は８割以上と高いが、それ以外は「特定健診」を除いて２割以下の受診率となっている。

喫煙率の推移について

・男性は減少傾向にあるが、女性はほぼ横ばいで推移している。

【健康診断受診状況】

平成２１年度健診事業実績一覧

内　容		対象年齢	受診者数（人）	男性（人）	女性（人）	受診率（%）
4ヶ月児健診		生後4か月児	171			98.8
乳児後期健診		生後9～11か月児	161			93.1
1歳6ヶ月児健診		1歳6か月児	167			100
3歳6ヶ月児健診		3歳6か月児	161			89.4
2歳6ヶ月児健診		2歳6.7か月児	150			86.7
胃がん検診		40歳以上	218	76	142	3.7
大腸がん検診		40歳以上	370	143	227	6.5
肺がん検診･結核検診		40歳以上	234	92	142	3.9
前立腺がん検診		50歳以上男性	92	92		2.7
子宮がん検診（頸部）		20歳以上女性	631		631	14.8
乳がん検診		40歳以上女性	406		406	12.9
骨粗しょう症検診		30歳以上	175	6	169	2.6
子宮がん検診（頸部･体部）		20歳以上女性	197		197	算出なし
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上女性	406		406	12.9
	エコー	30～39歳女性	166		166	11.6
肝炎ウイルス検査		40歳	35	14	21	15.9
一般健診		30～39歳、40歳以上（生活保護）	89	67	22	3.8
特定健診		40歳以上	763	不明	不明	23.5

資料：忠岡町すこやか推進課、忠岡町保険課

【喫煙率の推移】

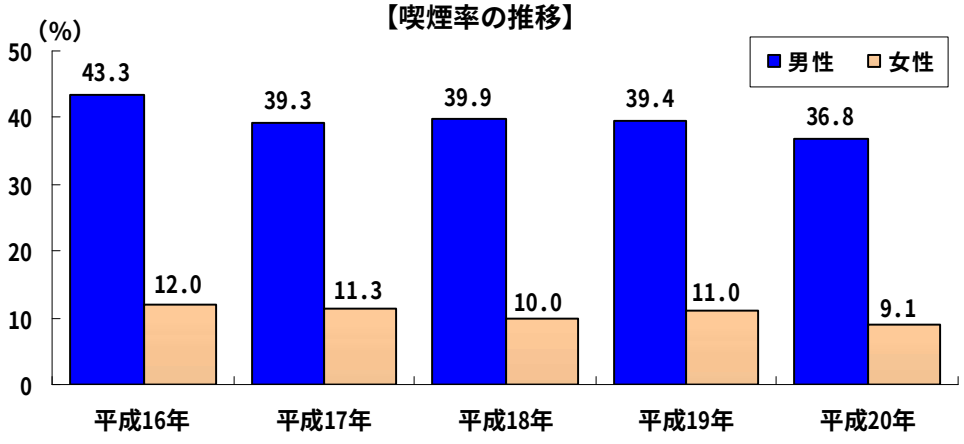

厚生労働省「国民栄養の現状」（国民栄養調査結果）

Ⅵ　地域における男女共同参画状況

１．地域の活動状況

■現状調査結果

ＮＰＯの状況について

・忠岡町内の特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）に基づき法人格を取得したＮＰＯの数は２団体となっている。

自治会長の状況について

・ここ数年の自治会長における女性の割合は０％となっている。

【認証ＮＰＯの状況】

名称	代表者性別	登録分野								
		社会教育	まちづくり	学術･文化･芸術･スポーツ	国際協力	子ども育成	保健･医療･福祉	職業能力	連絡･助言	人権･平和
忠岡町庭球連盟	男	○	○	○		○	○		○	
COA	男				○	○	○	○		○

資料：忠岡町自治推進課

【自治会長の状況】

	総数	男性	女性	女性割合
平成18年	24	24	0	0.0
平成19年	22	22	0	0.0
平成20年	22	22	0	0.0
平成21年	22	22	0	0.0
平成22年	23	23	0	0.0

資料：忠岡町自治推進課

２．町内在住外国人の状況

■現状調査結果

国籍別外国人登録人口について
・韓国人が最も多く 401 人、次いで、ブラジル人が 79 人、中国人が 62 人となっている。

【国籍別外国人登録人口】

国籍	男性	女性	全体
韓国	187	214	401
ブラジル	39	40	79
中国	19	43	62
インドネシア	29	0	29
朝鮮	10	8	18
フィリピン	4	6	10
ペルー	3	1	4
ヴェトナム	4	0	4
ロシア連邦	1	1	2
米国	1	1	2
オーストラリア	1	0	1
メキシコ	0	1	1
スペイン	1	0	1
タイ	0	1	1
英国	1	0	1
合計	300	316	616

資料：忠岡町外国人登録国籍別世帯人口統計表